

浪江町災害廃棄物仮置場設置方針概要版

I 設置目的

災害廃棄物処理計画（以下。「処理計画」という。）を令和6年3月に策定し、発災後にとるべき対策等を整理してきたところである。

しかしながら、処理計画の策定のみでは、実際の災害対応における初動対策においては、充分ではないと考えられるため、復旧に向け最初に必要となる災害廃棄物の仮置場設置について、より具体的な方策を定めるとともに、災害廃棄物対応に関する知見や能力の向上を目的とした訓練を実施することとする。

2 災害廃棄物発生量

廃棄物の発生量は、処理計画「表 2.2 - 6 種類別災害廃棄物発生量（対象地震）」で 94,649 t、「表 2.2 - 8 種類別災害廃棄物発生量（対象水害）」で 261,427 t と推定されていることから、発生量が多い対象水害の 261,427 t を考え方の基本とし、令和元年度台風第 19 号の発生推定量 1,170 t（実際の仮置場使用量は僅少）及び令和 4 年度福島県沖地震発生量実績 2,800 t 及び表 2.2-9 被災概要（水害）（改）により 2,913t と算出した。

3 仮置場

(I) 必要面積

処理計画「表 2.2-18 仮置き場の必要面積の推計方法」、「表 2.2-19 仮置場の必要面積」から、算定した。

積み上げ高さについては、発生量が少ない見込みの算定のため、加重平均高さ等を考慮し 2 m 高さとした。

表 2.2-19 に仮置場の必要面積の算定結果

算定した結果、2,799 m²の面積が必要と算定。

表 2.2-19 仮置場の必要面積（改）

対象とする 災害廃棄物	集積量※		仮置場必要面積			
	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	合計	
	(t)、(m ³)		(m ²)		(m ²)	(ha)
災害廃棄物全体量	29,803	144,482	29,803	52,539	82,300	8.23
推定発生量	85	3,093	85	3,093	3,178	0.31

(2) 候補地

仮置場候補地については、町有地の中から洪水浸水区域、土砂災害警戒区域、及び現利用施設を除外した 3 候補地「加倉運動公園」、「旧浪江中学校」及び「町営野球場（大堀総合グラウンド）」とする。

なお、今後、候補地が町の事業が行われ利用面積等に変更の可能性が生じた場合には、その時点で再度検討することとする。

(3) 選定の考え方

①発生量が少ない：舗装されている加倉運動公園駐車場（320 ㎡）

（令和元年度台風第 19 号使用）

発生量が想定以上に増加した場合には、グラウンド利用へ拡大（7,500 ㎡）

②大規模災害時：町営野球場（15,000 ㎡：大堀総合グラウンド）利用を基本とするが、発災場所及び発災種別発生量によっては、分別区分毎に①、②及び③の併用設置の利用も想定する。

③大規模災害時の併設利用：旧浪江中学校（4,800 ㎡）

4 訓練等（仮置場設置方針の検証等）

(1) 支援協定

人員及び必要資機材の調達において、災害発生時にスムーズな調達ができるよう建設資機材や人員を手配できる団体と支援協定を締結する必要がある。そこで、それら条件を満たしている浪江町内の建設業者で組織している浪江町復興事業協同組合と支援協定を締結する。

(2) 訓練

災害廃棄物仮置場設置及びその管理運営について、支援協定を含めた課題箇所を洗い出すとともに、職員及び協定締結団体構成員の意識啓発及び知識と技能の向上を図るため、支援協定締結団体と毎年実地訓練を行う。